

JSRM The Japanese Society for Regenerative Medicine 日本再生医療学会 English : Japanese

細胞調製に関する施設及び運用に対する考え方

細菌操作	再生医療は、含めた細菌を含んでいるため、最終製品を販売することができない。そのため細菌操作は、日本薬局方による無菌操作を遵守する旨要求事項であるISO 5級以上の清浄度を満たす必要があります。	
バイオハザード対応	BSL-2を満たすこと、かつ、独立結排気の汚染遮蔽装置に対する対策が求められています。	
無菌保証	最終製品の無菌性を規定（日本薬局方）で実施した場合、即日での判定が問題である。そのため、最終製品を即日に出荷するためには、工程内の無菌操作を保証するシステムを別途に準備する必要があります。	
無菌操作環境	従来型細胞加工施設（クリーンルーム）	最新型細胞加工施設（アイソレータクロロジー）
ゾーニング	開放系 3段階	閉鎖系 1段階
細菌操作を達成するために必要な環境設置イメージ		

JSRM The Japanese Society for Regenerative Medicine 日本再生医療学会 English : Japanese

再生医療認定医制度の構築

再生医療実用化に向けた制度の種組み 実現化 日本再生医療学会の取り組み

再生医療の実現に向けた制度の構築

安全な再生医療の実施
患者の権利と利益の保護
再生医療の質の向上
情報の漏洩と発信

認定医制度

再生医療の開発
細胞／組織の理解
正しい適応
疾患の理解
相談・組織の正しい扱い
情報の発信
情報の発信
患者説明と同意取得
倫理、安全性の認識
法・規制の理解

セミナーによる教育 資格認定 医師のレベルアップ
医師のレベルアップ

JSRM The Japanese Society for Regenerative Medicine 日本再生医療学会 English : Japanese

臨床培養士認定制度の構築

臨床研究から治験(商品化)への連続性

第一臨床研究内
培養実験
多段階細胞培養
細胞培養
一括販売への普及

細胞・組織加工施設・加工製造企業
CPC
細胞・組織加工施設・加工製造企業

技術：細胞の扱い
CPC機器の扱い
清潔操作
数値・評価
知識：医療機器
細胞の性質
再生医療
方法・技術
疾患

臨床培養士

経験：細胞培養
CPCでの経験
企業での経験

共通プラットフォーム
データ蓄積
国際的標準化による日本でのデータ蓄積

細胞製剤加工施設(CPC)の
施設運用基準
培養技術者の要件
培養品提供基準
運搬方法の標準化

レベルに応じた技術と知識
培養作業者
監修管理者
監修監督者
微生物監督者
操作作業指導者など

培養技術者の要件の標準化

セミナーによる教育
知識の習得
筆記試験の実施
ビデオ教材
技術の習得
実技試験

臨床培養士資格認定

活動内容

平成26年

1. テキスト作成
2. セミナー実施
3. 培養に関するe-ラーニングの作成
4. 認定医の認定
5. 臨床培養士 筆記試験の実施
6. 臨床培養士 実技試験の実施と評価

26年度認定 平成27年1月1日付

再生医療 認定医 応募者: 386名 認定: 377名

再生医療 認定培養士 応募者: 91名 認定: 68名

JSRM The Japanese Society for Regenerative Medicine 日本再生医療学会 English : Japanese

YOKOHAMA宣言2015

(日本再生医療学会声明)

体性幹細胞、ES細胞、そして昨年に初めて臨床研究が開始されたiPS細胞などの臨床応用は、これまで治療法の無いとされてきた難病に苦しむ多くの患者に明るい希望をもたらしています。日本再生医療学会は、関係省庁、産業界に働きかけ、再生医療が正しく理解され、評価されるための法制化を求めてきました。2013年に「再生医療推進法」が成立し、2014年には「医薬品、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」が施行されたことはその成果であり、再生医療の迅速で安全な発展を支える基盤整備として大きな一步を踏み出したものと確信しています。この間、2013年、2014年の次の宣言をとおして、本会は再生医療の創出と普及に向けた総合的な取組を強力に進めてきました。

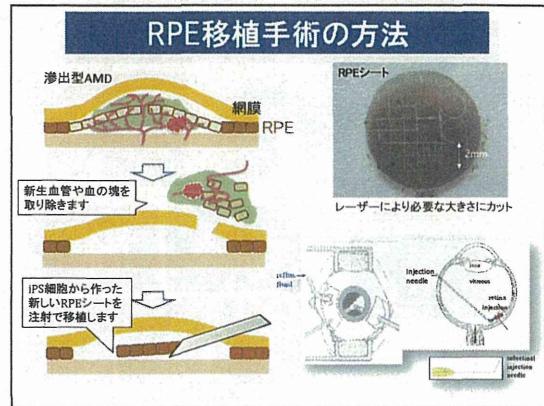
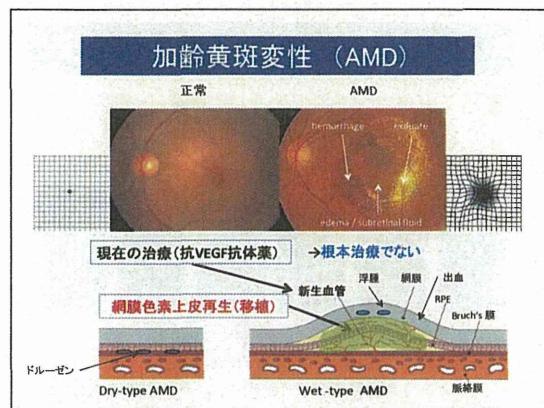
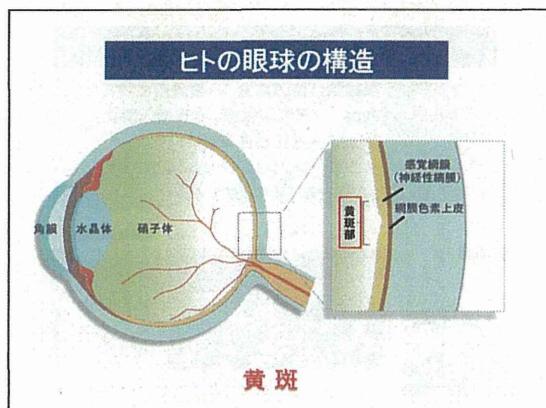
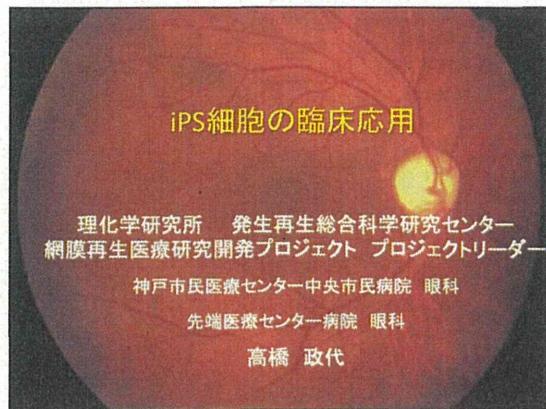
日本再生医療学会では、再生医療新法の成立と共に、その速やかな運用に向けて以下の取組を行ってきました。

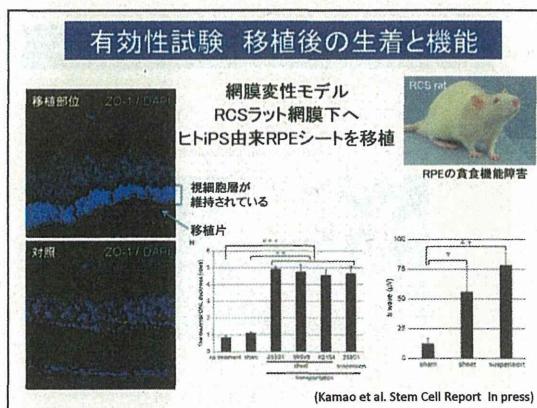
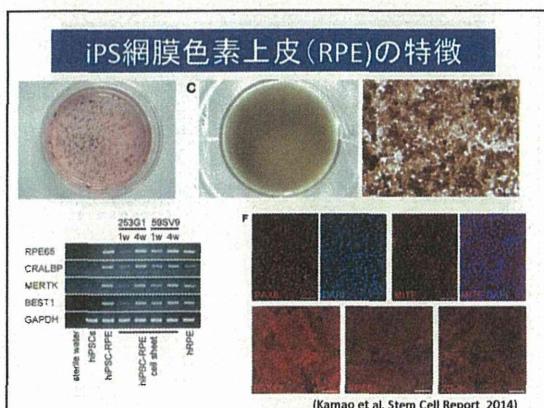
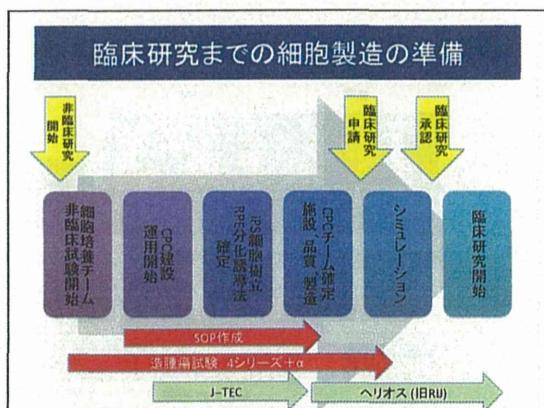
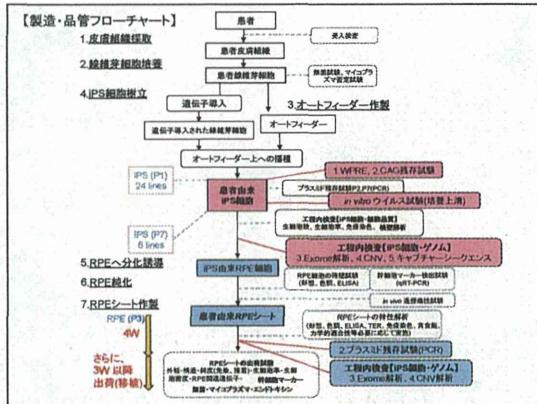
- 人材育成事業
 - 再生医療認定医制度設立
 - 臨床培養士認定制度設立
 - セミナー開催とe-ラーニング教材作成(Web公開)
- ガイドライン策定
 - 「細胞調製に関する施設及び運用に対する考え方」の策定(Web公開)
 - 再生医療等臨床研究補償保険制度の設置
 - 再生医療人の行動基準の策定

さらに、以下の制度樹立を進めている。

- 再生医療疾患レジストリーアイド
- 中・上級培養技術士の育成、セミナー開催および認定制度の設立







安全性試験のまとめ	
免疫不全マウスを用いた 造腫瘍性の安全性評価試験	
<ul style="list-style-type: none"> NOD-SCID, NOGマウスにマトリケルに包埋した細胞を移植することにより高密度で造腫瘍性を検出 PA-1細胞、HeLa細胞などの腫瘍細胞では、約10個の細胞で腫瘍形成が観察されている。 →種めて高密度のアッセイ系 	
IPS作製方法	最終的なRPE製造・品質管理工程との差異
一次安全性試験 2010年11月～2011年9月	レトロウイルス、センダイウイルス 大きい(原材料、製造方法、製造施設に顕著な差異)
二次安全性試験 2011年2月～2012年4月	プラスミド(shp53) 小さい(原材料、製造方法、製造施設に顕著でない差異)
三次安全性試験 2012年3月～	プラスミド(Glis1) 最終的な製造・品質管理工程とほぼ同一
追加安全性試験 2012年4月～	プラスミド(Glis1) 最終的な製造・品質管理工程とほぼ同一
腫瘍形成無し (Kanemura et al. PlosONE 2013)	
2 非臨床安全性試験	

RPEシートの品質規格		
項目	方法	規格値
1) シート外観	肉眼及び顕微鏡による観察	細胞欠損、異物の混入及び変色が認められないこと
2) シート構造	共焦点顕微鏡のZ-Stack機能による観察	
3) 生細胞率及び生細胞密度	シートをトリプシン消化しトリノンブルー染色	70%以上 4,500 cells/mm ² 以上
4) RPE関連遺伝子	RT-PCR (RPE65, CRALBP, MERTK, BEST1)	バンドがみられること
5) 純度	①免疫染色および色素の確認 ②培養皿に接着しない細胞の確認	①95%以上 ②99.9%以上
6) 幹細胞マーク	qRT-PCR (Lin28)	検出されないこと
7) 菌・真菌	薬局方(メンブランフィルター法)	検出されないこと
8) マイコプラズマ	薬局方(PCR法、染色法)	検出されないこと
9) エンドトキシン	薬局方(比色法)	3EU以下

RPE 特性解析・モニタリング項目	
項目	方法
a)細胞形態	顕微鏡による観察
b)シート色調	デジタル化
c)増殖因子分泌	培養液中のPEDF, VEGFをELISA測定
d)経上皮電気抵抗	トランスウェルの内外液間で電気抵抗を測定
e)シート切片	凍結切片を作成、Laminin, Collagen IVを免疫染色
f)貪飢能	蛍光標識ブタ視細胞外節貪食
g)力学的適合性	移植用デバイスでの吸引確認

臨床研究デザイン	
【目標症例数】 6症例(固定サイズ3症例・変動サイズ3症例)	
【観察期間】 移植後1年	
【追跡調査期間】 観察期間終了後3年 (ただしその後も定期的な外来診察を行い、長期間にわたりデータを収集する)	

選定方法1	
【主な選択基準(対象となる患者)】	
● 少なくとも一眼が滲出型加齢黄斑変性と診断されている	
● 同意取得時の年齢が50歳以上である	
● 対象となる眼の矯正視力が0.3未満である	
● ルセンティス等の治療を受けても効果がみられない	
● 視野の中心部分が暗い	

選定方法2	
【主な除外基準(対象となる患者)】	
● 眼の感染症やその他の網膜疾患(糖尿病網膜症、高血圧網膜症、血管閉塞等)がある	
● 視神経が萎縮している	
● 眼圧が高い	
● 重度の肝障害や腎機能障害がある	
● B型肝炎、C型肝炎、HIV、成人T細胞白血病、梅毒のいずれかに感染している	
● 抗生物質(ペニシリン、ストレプトマイシン)、ウシ血清にアレルギーがある	
● がんと診断されている、または過去5年以内に診断されたことがある	



治療と検査のスケジュール

検査の 内容	通院		入院	通院		移植手術後 (経過観察期間)									
	移植手術前	手術		当日	3日	1週	2ヶ月	3ヶ月	4ヶ月	5ヶ月	6ヶ月	8ヶ月	1年	年1回 3年間	
目的検査	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他の検査	◆△	◆△	△							△		◆△	◆		
アンケート	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

* 目の検査は、視力検査、眼圧検査、眼底検査、画像検査(OCT)などです。
* ○の日は通常の目の検査に加え、蛍光眼底造影、視機能検査(ERG, MP-1)、視野検査を行います。
* ◆△はがんの検査として、頭部および胸腹部CT、便中ヒトヘモグロビン(陽性の場合、大腸内視鏡→大腸内視鏡で異常がなければ上部消化管内視鏡を実施)、尿細胞診、PSA(男性のみ)、乳房診察／マンモグラフィ(女性のみ)、子宮頸管バニコロー(女性のみ)、CEAおよびCA19-9を行います。△は血液検査、尿検査を行います。
* アンケートは、目の見え方による日常生活のしやすさや不便さについてのアンケートです。

臨床研究実施計画 【評価項目】

主要評価項目：治療の安全性

【細胞による有害事象】

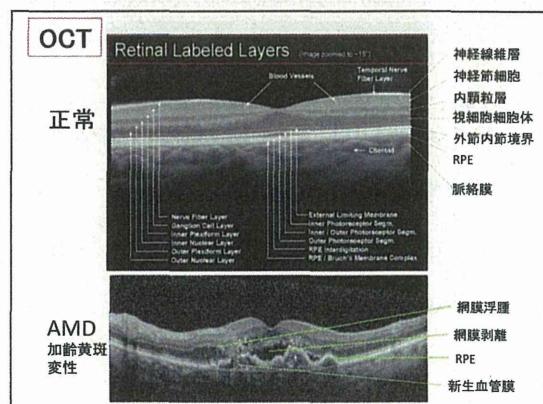
- 移植片の生着不全、免疫拒絶反応
- 細胞の過剰な増殖、悪性腫瘍化

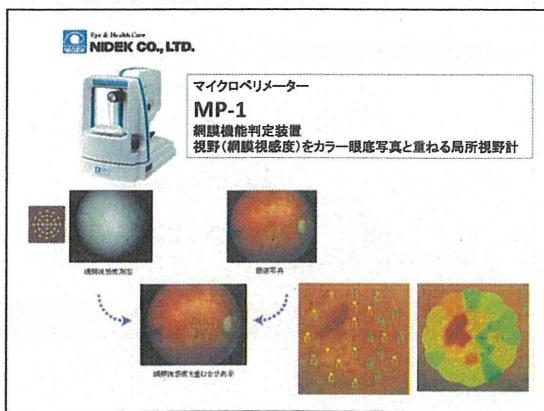
【移植手術・手技に伴う有害事象】

- 網膜・脈絡膜出血、硝子体出血
- 網膜裂孔及び網膜剥離

副次的評価項目：

- 安全性(上記以外の有害事象)
- 有効性(網膜浮腫、網膜感度、視力、新生血管)





臨床医学特論2 細胞培養実習

実習日：2014年12月1日(月)、8日(月)、15日(月)
担当：大阪大学医学部附属病院 未来医療開発部 未来医療センター

補足資料

再生医療等製品の製造



細胞培養技術の重要性

★細胞は生体の基本単位

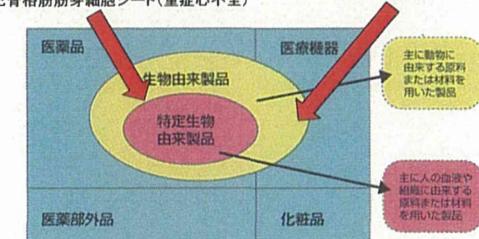


細胞培養技術は医学・細胞生物学の基礎技術

再生医療製品は医薬品？医療機器？

JCRファーマ
他家間葉系幹細胞(GVHD)
テルモ社
自己骨格筋筋芽細胞シート(重症心不全)

J-TEC社
自家培養皮膚「ジェイス」
自家培養軟骨「ジャック」



再生医療に関する新制度

医薬品医療機器等法(薬機法)

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性に関する法律

再生医療等安全確保法(再生医療新法)

再生医療等の安全性の確保等に関する法律



